

特別支援学校に係る文献調査報告

1. 特別支援学校高等部卒業後の状況

1.1. 卒業の進路に関するデータ等

特別支援学校高等部（本科）の卒業後、高等教育機関等へ進学する知的障害者は非常に少ないのが現状である。以下に引用する平成 24 年度 3 月の統計によれば、大学等・専攻科への進学率はわずか「0.5%」、専修学校・各種学校及び職業能力開発校への入学者も「1.8%」に留まっている。最も多いのは「社会福祉施設等入所・通所者」の「66.7%」で、これに次ぐのが「就職者」の「28.4%」で、これらの進路が全体の約 95%を占めている¹。

図表 1-1 特別支援学校高等部卒業後の進路（全国）

区分	卒業者	進学者			教育訓練機関等入学者				就職者	社会福祉施設等入所・通所者	その他
		大学等	専攻科等	%	専修学校	各種学校	職業能力開発校	%			
視覚障害	330	33	71	31.5	3	-	9	3.6	36(10.9)	143(43.3)	35(10.6)
聴覚障害	529	100	120	41.6	9	2	28	7.4	173(32.7)	73(13.8)	24(4.5)
知的障害	13541	2	70	0.5	11	4	233	1.8	3842(28.4)	9029(66.7)	350(2.6)
肢体不自由	2785	40	2	1.5	18	4	77	3.6	293(10.5)	2238(80.4)	113(4.1)
病弱・身体虚弱	522	31	2	6.3	28	2	17	9.0	76(14.6)	318(60.9)	48(9.2)
計	17707	206	265	2.7	69	12	364	2.5	4420(25.0)	11801(66.6)	570(3.2)

※注

大学等（大学学部。短期大学本科及び大学・短期大学の通信教育部・別科専攻科等（特別支援学校高等部専攻科、高等学校専攻科）

職業能力開発校（職業能力開発校、障害者職業能力開発校等）

社会福祉施設等入所・通所者（児童福祉施設、障害者支援施設等、更生施設、授産施設、医療機関）

「就職者」「社会福祉施設等入所・通所者」「その他」の各欄の表記は「人数（比率%）」

次に引用するのは、宮城県内の特別支援学校高等部卒業者の進路に関するデータ（平成 29 年）である²。このデータでは、障害別とはなっていないが、宮城県の特別支援学校の児童・生徒のおよそ 9 割が知的障害であることから、知的障害者の卒業後の進路状況の大まかな傾向を示しているという見方が可能である。

全国と同じく、大学・短大、専攻科への進学率は、それぞれ「0.4%」「3.3%」という水準に留まっている。最も多いのは「社会福祉施設等入所・通所」で全体の 6 割強を占め、これ

¹ 内閣府『平成 25 年版障害者白書』

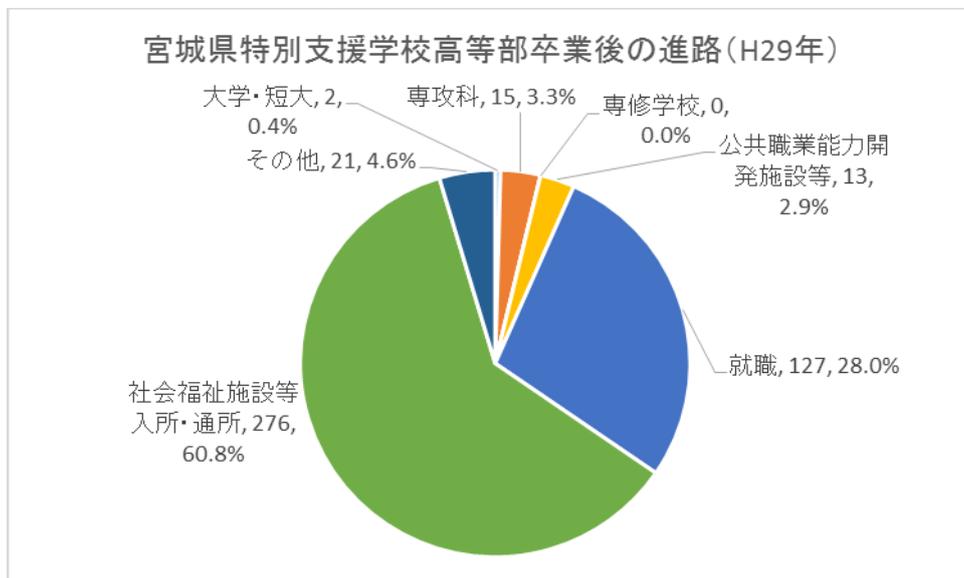
https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h25hakusho/zenbun/h1_01_03_02.html

² 宮城県特別支援教育課「宮城の特別支援教育の状況」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/miyagi-tokusi-gennjyou.html>

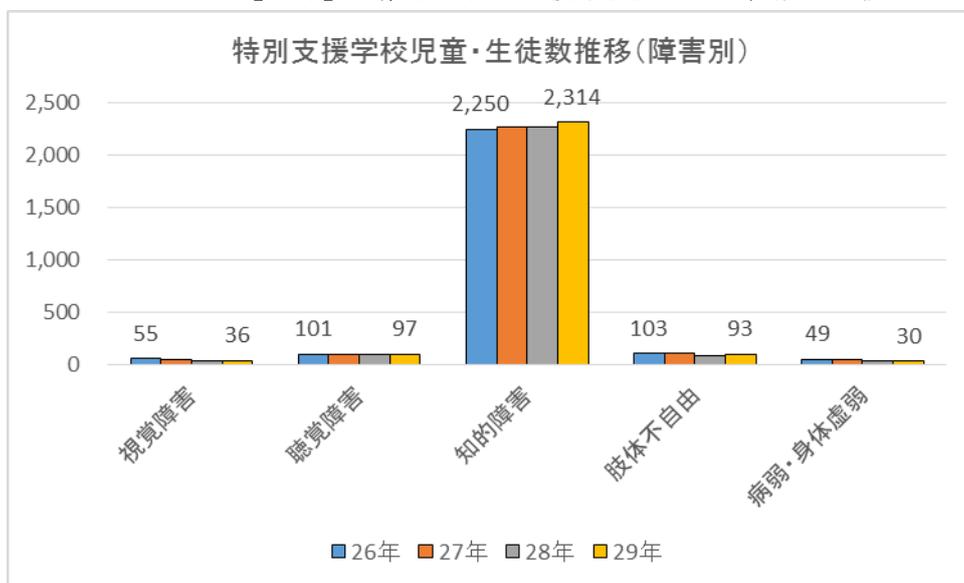
に次ぐのが、「就職」の3割弱となっている。

図表 1-2 宮城県の特別支援学校高等部卒業後の進路



※前掲資料「宮城の特別支援教育の状況」から作成

図表 1-3 【参考】宮城県の特別支援学校児童・生徒数の推移



※前掲資料「宮城の特別支援教育の状況」から作成

1.2. 卒業後の「学び」の必要性

特別支援学校卒業後の進路は、「働く」という方向に強く向けられているのが現状である。しかしながら、教師や保護者の間には、「卒業後すぐに働く＝社会に出ていく」ための十分な準備が整っていないなどの懸念や卒後の継続的な学びを求める声が少なくない。さらには、社会に出てからも継続して学び続けられる環境やしぐみに対する要求もある。

このような状況の中、文部科学省では平成 29 年度に生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設し、特別支援教育の生涯学習化に向けた取り組みの展開を図っている。

本節では、特別支援学校卒業の学びの必要性、学びへのニーズに関する資料やデータ等を通して、その具体的な内容を整理していく。

(1) 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

生涯学習社会の実現、並びに共生社会の実現への寄与を目的に、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う場として、文部科学省に設置されたのが「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」である。その第 1 回会合が開催されたのは平成 30 年 3 月で、計 13 回に亘る審議の後、同年 9 月に報告書として『学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）』³が公開された。ここでは、「求められる学習内容は何か」「どのような体制で実施すべきか」「一般的な学習機会への障害者の参加を促進するために何が必要か」等を明らかにしつつ、地方公共団体をはじめ多様な主体に求められる方策が検討された。その結果として、卒業後の「学び」について、以下の 2 つの視点からの提言がまとめられている。

視点 1：学校から社会への移行期に特に必要となる学習について

視点 2：生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習について

上記のうち、視点 1 において充実化が重要な学習の内容として、以下が例示されている。

- 学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習
- 多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習

さらに、プログラム策定に当たって留意すべき観点（主に知的障害者を想定）として以下のような例が示されている。

³ 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1409250.htm

ア 学習の目標（育成を目指す資質・能力）

例：「自分で考え決定し行動する力」や「人と関わる力」など

イ 特に重要と考えられる学習内容

例：・学校教育を通じて身に付けた資質・能力の維持・開発・伸長に関する活動

- ・ 就業体験・職場実習
- ・ 多様な生活体験や社会体験
- ・ 教養、文化芸術、スポーツ

ウ 効果的と考えられる学習方法

例：・自ら主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する学習

- ・ 自分たちで学習や交流を企画する学習

また、視点1・2に共通する留意事項として以下が示されている。

- 学習者が自らの成長を確認しながら進めることができるようなプログラム構成とすることが望ましい。
- 障害の状態や特性、心身の発達段階、地域ごとの課題に対応して内容を組み立てられるような構成とするのが望ましい。支援者が一方的に作りこみすぎないようにすることも重要である。
- 学習効果の把握による学習内容や方法の改善方策等についても留意すべきである。学習効果の把握においては、学習の目標として掲げた内容に関する効果以外の、周辺に生じる変化についても把握することが望ましい。
- 一定の学習プログラムを修了したら修了証を授与するなど、次のステージに進むことができるような構成とすることが望ましい。

同報告書では有識者会議の中で実施したヒアリング等で得られたものとして、「特別支援学校卒業後にすぐに社会に出る現状にあるが、18歳から20歳ぐらいの間にもう少し学ぶことができるようにすべきである」「もっと時間をかけて、仲間と共に青年期にふさわしい内容を学ぶ機会があれば、より就労面や生活面で自立につながる可能性がある」などの意見も付記されている。これらの意見は、高等部卒業後に進学し、一定期間の教育を受けられる環境やしくみの必要性を示唆するものである。

視点2は学校卒業後のライフステージ全般に亘る生涯学習からの提言であるが、参考情報として、この視点から見た必要な学習内容、方法についても以下に有識者会議の配付資料から転載する⁴。

⁴ 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 第7回配付資料「学校卒業後における障害者の学習として必要となる内容のイメージ例」

(必要な学習内容)

○個人の生活に必要な知識・スキル

- 健康の維持・増進
- 適切な食生活
- 家庭生活や結婚生活
- 防災、防犯
- ITスキル、情報モラル
- 家族の介護 など

○社会生活に必要な知識・スキル

- 金銭管理、契約
- 資格や免許に関すること
- 公共施設等の社会的資源の利用
- 税に関すること
- 社会保障（年金・保険など）
- 住民サービス
- 政治参加
- 裁判や司法参加
- 労働法規
- 地域活動、ボランティア活動
- 集団生活でのルール、マナー
- ストレスマネジメント など

○職業において必要な知識・スキル

- 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得
- 就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得 など

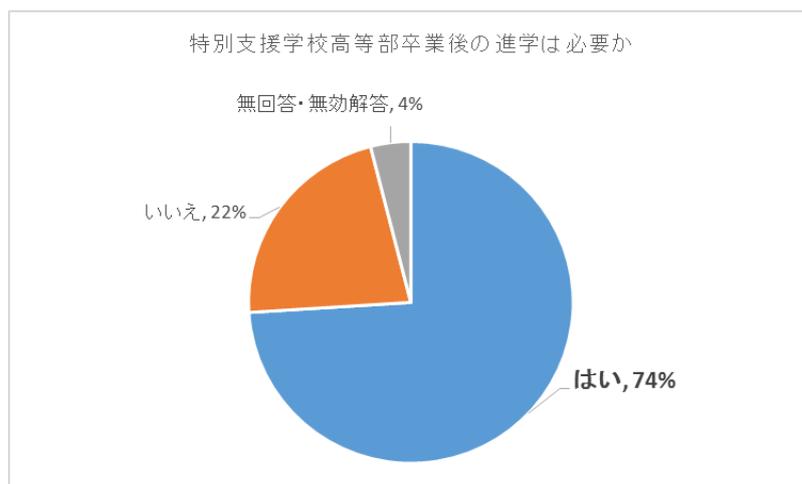
(効果的と考えられる学習方法 (例))

- 日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習講義だけでなく、学習者による活動や発表等も組み込んだ、主体的・協働的な学習
- 仲間や多様な人々との交流学習 など

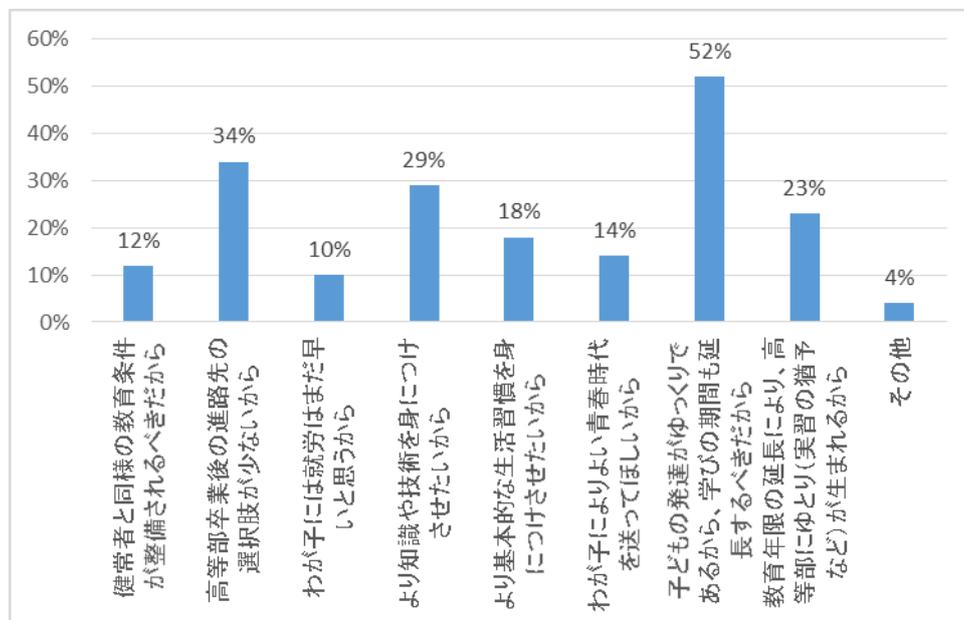
(2) 全国障害者問題研究会の保護者対象調査

茨障研（全国障害者問題研究会（茨城支部））は、平成 24 年に茨城県内の特別支援学校 2 校に通う生徒の保護者に対してアンケート調査を実施した。対象者は小学部・中学部・高等部の保護者 578 人、回答数 399 件（回答率 69%）である⁵。その中で「特別支援学校卒業後の進学は必要か否か」を質した結果が以下のグラフである。これによれば、7 割を超える保護者が「必要」と回答し、「必要ではない」という意見を大きく上回る結果となっている。

図表 1-4 特別支援学校高等部卒業後の進学は必要か



図表 1-5 進学が必要な理由

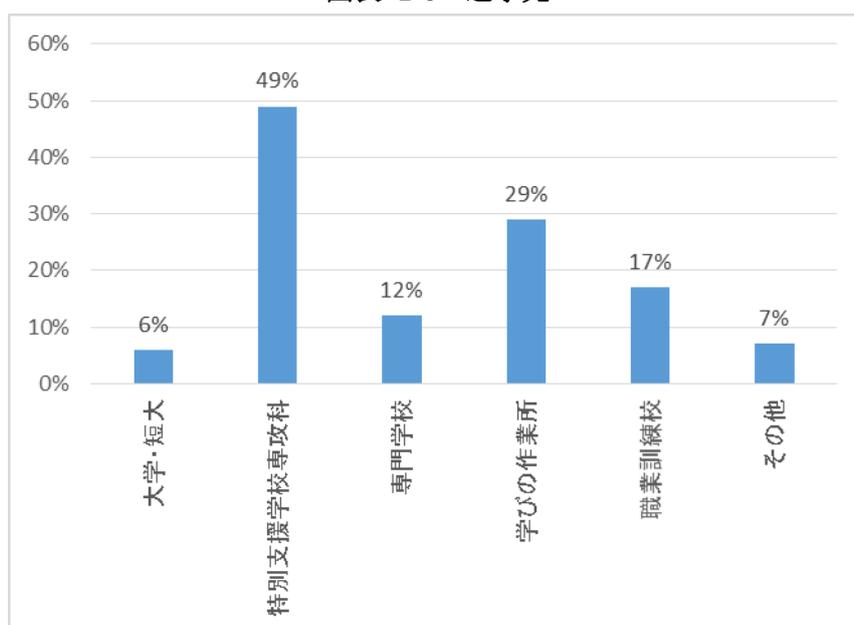


⁵ 全国障害者問題研究会（茨城支部）「障がい者の高等部卒業後の教育年限延長に関する意識の調査研究」 http://smilebbc.e-whs.net/ibaraki_senkouka/data/research/2013/2.pdf

次のグラフは、「必要」と回答した理由を問うた結果の集計である。最も多い回答は「子どもの発達がゆっくりであるから、学びの期間も延長するべきだから」で半数を超えている。これに続くのが、「高等部卒業後の進路先の選択肢が少ないから」34%、「より知識や技術を身につけさせたいから」29%、「教育年限の延長により、高等部にゆとり（実習の猶予など）が生まれるから」23%などとなっている。

以下のグラフは、同じく「進学は必要」とした回答者に対して「高等部卒業後にどこに行かせたいか」を問うた結果である。最も多いのは「専攻科」とする意見で半数に近い。学び慣れた環境での進学・学習の継続が望ましいと考えている保護者が多いのかも知れない。これに次いで多いのは「学びの作業所」の29%で、以下「職業訓練校」17%、「専門学校」12%などとなっている。ここで注記すべきは、「学びの作業所」と回答した86人のうち、「学びの作業所を知らない」を選択していた回答者が69人であったという点である。これについて、調査担当者は「学びの作業所に対する何らかの期待の表れではないか」と指摘している。

図表 1-6 進学先

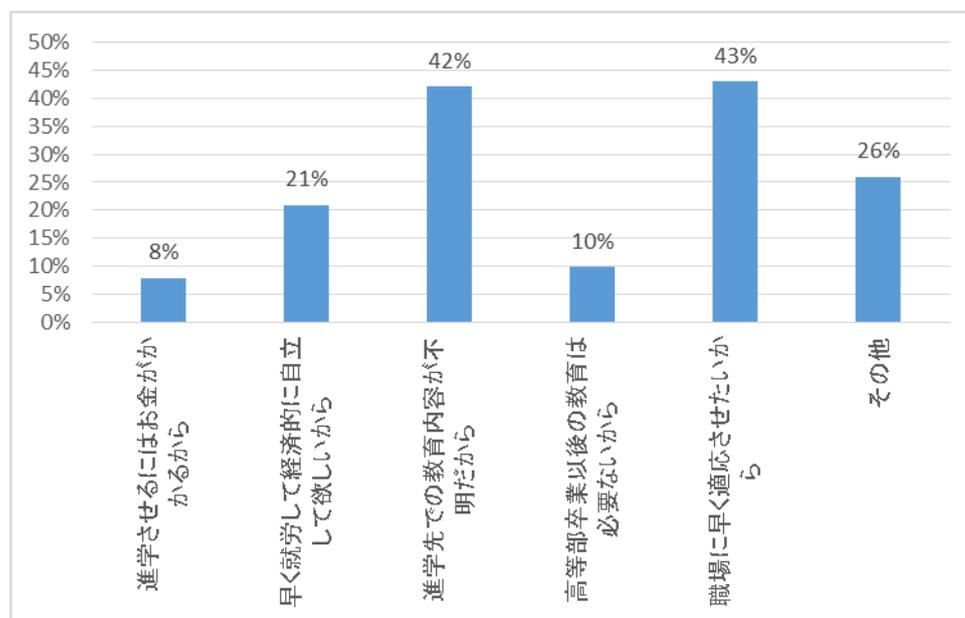


調査を実施した担当者によると、保護者からは「卒業後にもう少し教育の機会があれば大きく成長できるのでは」「健常者なら当たり前のように大学や専門学校に進学する時代に、障害者が18歳で社会に出るのは早過ぎる」などの声が聞かれ、「潜在的に障害者の高等教育へのニーズは高いと感じた」とする一方で、「現在の特別支援学校高等部はほとんど進路指導で進学の実施を提示しておらず、こういった要望はかき消される現状にある」と現状を危惧する意見を述べている⁶。

⁶ ひふみよ合同会社「「憧れの仕事に！」知的障害者への高等教育・進学の必要性」、HIFUMIYO TIMES https://1234times.jp/article_5744.html

最後に、参考データとして「進学は必要ない」と答えた回答者に対して、その理由を質した結果を引用する。

図表 1-7 進学は必要ない理由



「職場に早く適応させたいから」と「進学先での教育内容が不明だから」とする回答が、ほぼ同じ比率 42%～43%で並んでいる。これに対して、経済的な理由とする意見や卒業後の教育は必要ないといった回答は 8%～10%と非常に少ない。

このようなアンケート結果を総括する中で、調査研究報告では「保護者の多くが高等部以降の教育年限の延長を望んでいるが、その具体化について適切な情報を持ち合わせていないことが分かった」と指摘している。

(3) NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会

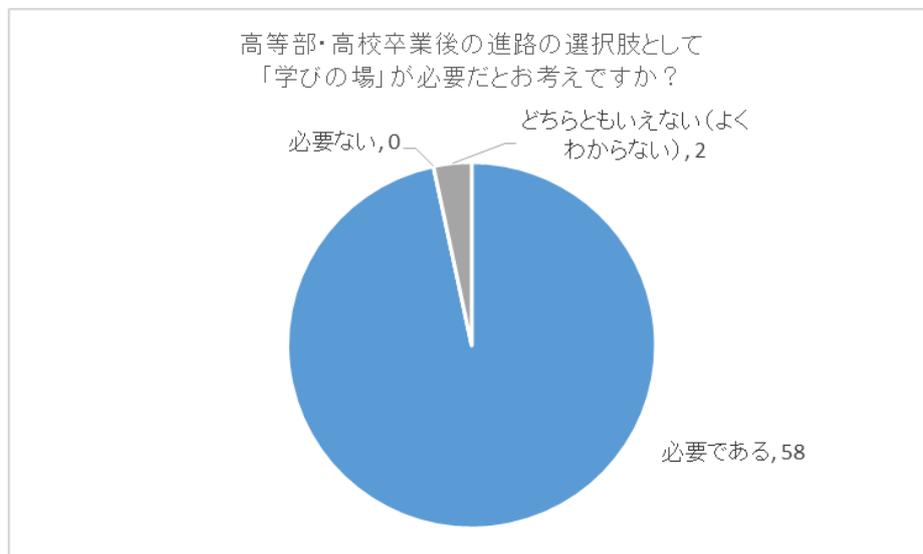
平成 30 年 7 月に NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都）の主催で「高等部卒業後の進路を考える」講演イベントが実施された。内容は、茨城県つくば市の福祉型専攻科「シャンティつくば」学校長による講演とパネルディスカッションの二部構成で、最後に参加者に対してアンケートを実施している⁷。その中の設問「高等部・高校卒業後の進路の選択肢として「学びの場」が必要だとお考えですか？」の集計結果が以下のグラフで、「必要」とする回答が圧倒的に多い。この講演イベントのテーマ「高等部卒業後の進路」に関心

⁷ NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会「2018.7.16「特別支援学校卒業後の進路を考える」参加者アンケート」

<https://npo-manabinokai.com/2018-7-16>「特別支援学校卒業後の進路を考える」

や問題意識を持っている参加者が多いことが、この結果に影響しているものと推察できる。

図表 1-8 講演イベント参加者アンケート結果



また、同アンケートでは、高等部卒業後の「学びの場」に対する自由意見も求めている。その結果についても前掲資料から以下に引用しておきたい。ここでの「学びの場」は専修学校を想定としたものではないが、保護者・学校教職員・福祉事業所等支援員、それぞれの視点・立場から、何らかの形で高等部卒業後も引き続き「学ぶことができる」場や環境を切実に求めている状況が窺える。

図表 1-9 「学びの場」に対する自由意見

〔保護者〕

- ・ 息子は高等部 2 年生ですが、卒業しても勉強したいと言います。将来は、働いて稼いで、人の役に立つ仕事をしたいと言っています。勉強の内容は何であれ、本人が学びたい欲求を満たし、少しでも自信をもって社会に出て行って欲しいと思います。その場を提供していただくと希望が持てます。
- ・ 息子は高等部 3 年生です。来年は他校の専攻科に行きます。学ばせたい、息子のペースで社会参加させたいと思うのです。自分のことを自分の言葉で言えるようになってほしいです。
- ・ 高等部卒業後の進路先として、学びの場があればと思います。
- ・ 学びの場というものがまだ少ないと思うので、もっと増えてくれると良いと思います。
- ・ 学びたい子どもたちの居場所・選択肢が増えることに期待します。
- ・ ただ就労するだけでは、本人の生きている意味がわからなくなってしまうような気

がしました。自分のやりたいことを見つけて、それに向けた進路があれば良いと思います。

- ・ 余暇活動が一番の課題です。精神が安定し、豊かな気持ちで過ごせる1歩のような気がしました。
- ・ 福祉型専攻科を自宅から通える場所に作ってほしいと思いました。(練馬区在住)
- ・ 学んだことから成長できることはよくわかります。次の進路でも大きく役立ったことを知りたいです。
- ・ 就労を先延ばしにするのは賛成です。いくら知的障がいがあっても、就労の内容だってもっといろいろあっていいと思います。
- ・ 特別支援学校など卒業した後の進路が少なく、学びの場が練馬やつくばだけでなく、ほかの地域にも広がっていけばいいなと思います。
- ・ 自分らしく生きる場として、学びの場が練馬にもできるといいなと期待します。
- ・ 学びの場は生涯必要だと思います。今後もそういう機会ができればうれしいです。
- ・ 以前から、定型発達の人でさえ、高卒で社会人になることには不安などがある場合が多いのに、障害のある人がその年齢で・・・となると負担が大きいのではないかと感じていました。選択肢の一つとして、当たり前になるといいなと思います。
- ・ 中学2年生の子どもの進路について、とても役に立ちました。ひとりの個人を尊重した言動・行動を学校関係者にはとっていただきたいです。
- ・ 区や市等、行政の協力体制が早くできるともっと良くなると思います。そうなることを願っています。
- ・ 学びを活かして、1人の人間として生活していく力をつけるためにも大切だと思います。余暇的な支援も必要なので、本来は分けることも状況にあわせて必要なのかもしれません。
- ・ 「学びの場」が居住区(目黒区)にありません。これからもっと「学びの場」が増えてくると、選択の幅が広がっていくと思います。
- ・ もっともっと増えて、全国的に広がってほしいです。
- ・ 就労することからの逃げ場としての学びの場になってほしくないと思います。むしろ、就労の場がより、学びや自立へ充実に向かうような仕組みを作ってほしいと思います。
- ・ あちこちに「学びの場」ができるといいと思います。でもまだまだこれからでしょう。今はまだ相当意識の高い関係者が労力を使って立ち上げている段階だと思いますが、もう少し当たり前になれるといいと思います。
- ・ 障害があっても人生をよりよく生きていくために、学びの場は必要だと思いました。
- ・ カリキュラム・指導者が大きいと思います。モラトリアムになることが心配。
- ・ 「学びの場」を経てお仕事はあるのでしょうか？就労できますか？日本って新卒採用が主流ではないのですか？

- ・ 2～4年後の就労、学校からの直接就労率また卒業後フォローの在り方等。
- ・ 「学びの場」の後、次のステップへどのくらいのサポートがあるのでしょうか？
- ・ デイタイムだけではなく、アフター5や週末の活動もあればなあと思います。
- ・ 高等部卒業後の「学び」というコンセプトはすごく意義のあることだと思いますが、重度の子どもに合う場所であるかという不安や、生活介護 or B型なので、卒業後の行き先で受入れ枠の問題でどうなるかという不安があります。

[学校教職員]

- ・ 期待しています。子どもたちの新しい進路の選択肢のひとつになると思います。自分づくりをする時間と仲間と場所を作ってあげたいと思います。
- ・ 青年期（高等部卒業後の時期）の学びの期間はとても大切ですし、その後、社会人になってからあの学びの場（シャンティさんを週に1回利用するなど）生涯外学習としての考え方も大切だと思いました。
- ・ 韓国で大学の中に支援が必要な子どもを受け入れているところがあるとの話について、保護者の中にも大学での学びを望んでいる方がいらっしゃいます。それが学びや成長の場として本当に必要な子どもいるはずで、将来子どもが本当の意味で自立するために、学びや成長の場が必要な時間やタイミングは子どもによって異なると思います。そのためには選択肢が多いほうが良いと思います。
- ・ たしかに必要だと思うのですが、そこを卒業した後すぐに働く場所が見つかるのか、連携ができているのでしょうか？
- ・ いろいろな方からこれまで「選択肢の拡充」が語られてきました。やはり、その問題が大きいと改めて感じました。

[障がい福祉事業所等支援員]

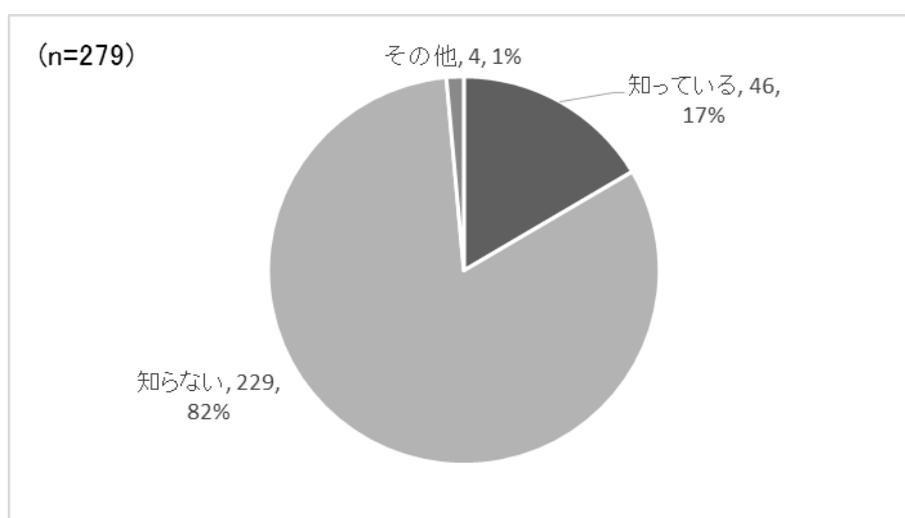
- ・ 少しずつ増えていき、教育年限の延長や豊かな時間の大切さがわかってくださる方がいるのはとても心強いです。放デイのような変な増え方にならないよう願います。
- ・ SST 認知行動療法などを取り入れ、対人関係・性教育・心理療法・ストレスマネジメント・アンガーマネジメントなどをグループで話し合い、適切な言動や考え方を変えることで、生きやすいように促せるのではないのでしょうか？

(4) NPO 法人障害青年の教育をさらに保障する滋賀の会

NPO 法人障害青年の教育をさらに保障する滋賀の会（略称：専攻科滋賀の会）は「盲・聾・養護学校高等部への専攻科設置拡大、そして広く特別な教育的ニーズを有する青年たちの教育機会の保障をめざす」活動を展開している組織（発足 2009 年 7 月）である⁸。

同会では、2007 年から 2009 年の 3 年間に亘って、県内における専攻科の必要性に関する調査を実施している。1 年目の 2007 年は、県内 15 の全ての養護学校高等部保護者を対象に「教育年限を保障する専攻科は必要か」「必要である場合の年限」を問うている。その結果が以下のグラフである^{9・10}。

図表 1-10 「専攻科を知っているか」（高等部保護者）



上のグラフは「専攻科を知っているか」を問うた結果である。「知らない」という保護者が 82%を占め、「知っている」という回答は 2 割に満たない。

次に引用するグラフは、「教育年限を保障する専攻科は必要か」「その場合の教育年限は何年か」という設問に対する回答の結果である。

「専攻科の必要性」では、最も多いのが「必要」とする意見で 72%を占めており、「必要ではない」は 9%と極めて少数である。

「教育年限の年数」では、「2 年」が 43%で最も多いが、「3 年」7%、「4 年」15%、「4 年以上」12%で、「3 年以上」を足し合わせると 34%となる。この結果から、保護者の多くが 2 年以上の教育年限の延長を望んでいることがわかる。

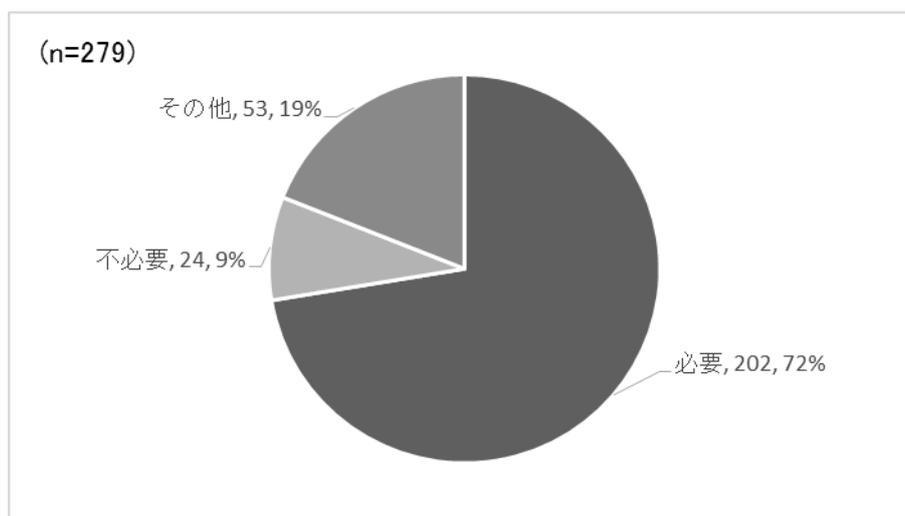
⁸ NPO 法人専攻科滋賀の会 <https://blog.goo.ne.jp/senkouka-shiga>

⁹ NPO 法人専攻科滋賀の会「2018 年度 第 10 回総会基調報告」

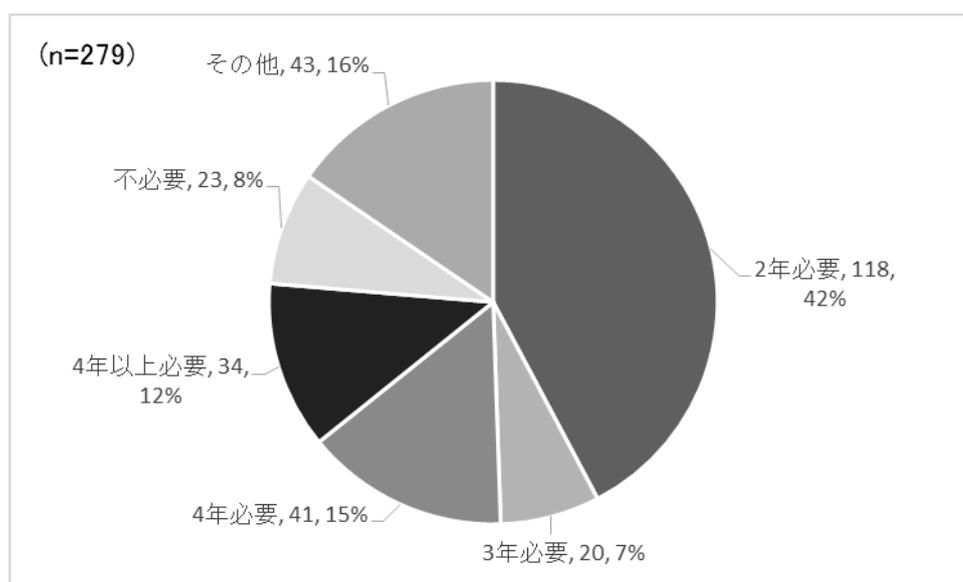
<https://blog.goo.ne.jp/senkouka-shiga/e/ac51f095423a186aa19252d2924c3c18>

¹⁰ 全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会編『もっと勉強がしたい!—障がい青年の生活を豊かにする学びと「専攻科」』（かもがわ出版）、2008 年

図表 1-11 専攻科は必要か（高等部保護者）



図表 1-12 高等部卒業の教育年限



2008年に実施した養護学校高等部の全教師対象の調査でも、「2年・3年・4年・4年以上教育期間が必要」とする回答が80%となっている。さらに、2009年に実施した18歳高等部卒業する生徒を受け入れる側の作業所全職員に対する同様の調査でも、「2年・3年・4年・4年以上必要」の合計が76%という結果である。

すなわち、この3年間の調査から、保護者・教師・作業所職員の77%以上が「高等部3年間で社会に出すのは早い、さらに2～4年は教育期間が必要」と考えていることが判明すると同時に、教育期間の延長は必要でないという意見は少数派（保護者8%、教師4%、作業所6%）であることが示された。

1.3. 参考 卒業後の進路の概要

特別支援学校（本科）卒業の進路は、大きく「一般就労」「福祉型就労」「進学」に分けられる。以下、参考情報として、福祉型就労（福祉サービス利用）の概要を整理して示す。

- 1) 就労移行支援
 - 一般企業への就職を前提に、必要となる知識・技術の訓練や就労に関する相談・支援等を実施。
 - 利用期限は2年間（24カ月）。
 - 訓練であることから給料・工賃等が支払われることは原則なく、雇用契約も結ばない。
- 2) 就労継続支援 A 型
 - 事業所と雇用契約を結び、一定の支援を受けながら働く。
 - 最低賃金以上の給料・工賃が保証され、勤務時間によって社会保険への加入も義務付けられている。
 - 利用期限はない。
- 3) 就労継続支援 B 型
 - 通常の事業所や企業に雇用されることが困難で就労経験のある人が生産活動等を通して、知識や能力を身につける。
 - 雇用契約は結ばない（非雇用型）。社会保険の加入義務はなく、最低賃金の保証もない。
 - 月平均の工賃は15、295円（時給199円）（平成28年・厚生労働省発表）。
 - 利用期限はない。
- 4) 自立訓練（生活訓練）
 - 入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を実施。
 - 利用料は世帯収入に応じて、0円・9、300円・37、200円。
 - 利用期限は標準2年。
- 5) 障害者職業能力開発校
 - 障害者の能力に適応した普通職業訓練または高度職業訓練を行うための公共職業能力開発施設。
 - 3カ月、6カ月、1年のコースがある。授業料は無料。
- 6) 専門学校
- 7) 大学・短期大学

2. 特別支援学校の教育

2.1. 各教科の構成等

知的障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学校の各教科は、知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえ、児童・生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度を身につけることを重視し、各教科及びその目標・内容等を示している。

以下に、特別支援学校（知的障害）と小・中・高等学校の各教科の構成を対比する¹¹。上段が特別支援学校、下段が小・中・高等学校の各教科で、下線部は「特別支援学校と小・中・高等学校で構成等が異なるものを指している。

(1) 各教科

小学部・小学校の相違は、小学部では「生活」が1～6年までに設定され、「社会」「理科」「家庭」が設定されていない点である。

図表 2-1 各教科（小学部・小学校）

	各教科の構成									
小学部	<u>生活</u>	国語		算数		音楽	図画工作		体育	
	(1-6年)									
小学校		国語	<u>社会</u>	算数	<u>理科</u>	<u>生活</u>	音楽	図画工作	<u>家庭</u>	体育
			(3-6年)		(3-6年)	(1-2年)			(5-6年)	

中学部では中学校の「技術・家庭」に代わって「職業・家庭」が儲けられ、「外国語」は必要に応じて設けることができるとされている。

図表 2-2 各教科（中学部・中学校）

	各教科の構成									
中学部	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	<u>職業・家庭</u>		
	<u>外国語（必要に応じて設けることができる）</u>									
中学校	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	<u>技術・家庭</u>		
	<u>外国語</u>									

¹¹ 文部科学省教育課程部会特別支援教育部会（第6回）資料「知的障害のある児童生徒のための各教科について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/063/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/02/29/1367588_01.pdf

図表 2-3 各教科（高等部・高等学校）

各教科の構成		
高等部	共通教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 職業 家庭 外国語 情報 (外国語及び情報は必要に応じて設けることができる)
	専門教科	家政 農業 工業 流通・サービス 福祉
	学校設定教科	
高等学校	共通教科	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術 外国語 家庭 情報
	専門教科	農業 工業 商業 水産 家庭 看護 情報 福祉 理数 体育 音楽 美術 英語
	学校設定教科	

高等部は高等学校の教科構成との相違点が多くなっている。共通科目では「外国語」と「情報」が必要に応じて設けることができるとされ、専門教科では「家政」と「流通・サービス」が設定されている。

なお、特別支援学校では児童・生徒の障害の特性に考慮して、内容を学年別に区分せず、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階で示している。この具体的な内容は、「学習指導要領」で後述とする。

(1) 特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の構成等

小学部では「外国語活動」「総合的な学習の時間」が設定されていない。中学部・中学校では相違点はなく、高等部では高等学校にない「道徳」が設けられている。

図表 2-4 道徳・総合的な学習等の構成等

小学部	道徳科	特別活動
小学校	道徳科 外国語活動 総合的な学習の時間	特別活動
中学部	道徳科 総合的な学習の時間	特別活動
中学校	道徳科 総合的な学習の時間	特別活動
高等部	道徳 総合的な学習の時間	特別活動
高等学校	総合的な学習の時間	特別活動

※「自立活動」は除く

(2) 各教科・道徳・特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせた指導

特別支援学校では、学校教育法施行規則で「特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる」

と規定されている。これに基づき、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」などとして実践されており、「各教科等を合わせた指導」と呼ばれている。以下は前掲資料「知的障害のある児童生徒のための各教科について」からの引用である。

図表 2-5 各教科を合わせた指導

日常生活の指導	児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導する形態。この指導では、広範囲に各教科等の内容が扱われる。例えば、衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔など基本的な生活習慣の内容や、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなどの日常生活や社会生活において必要で基本的な内容である。
遊びの指導	遊びを学習活動の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動をはぐくみ、心身の発達を促していく指導の形態。この指導では、各教科等にかかわる広範囲の内容が扱われる。児童が比較的自由に取り組むものから、題材や集団構成などに一定の条件を設定し活動する比較的制約性が高い遊びまで連続的に設定される。また、遊びの指導の成果が各教科別の指導等につながることもある。
生活単元学習	児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習する指導の形態。この指導では、広範囲に各教科等の内容が扱われる。また、児童生徒の学習活動が、生活的な目標や課題に沿って組織される。指導にあたっては、必要な知識や技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図り、身に付けた内容が生活に生かされるようにすることなど、考慮されている。
作業学習	作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する指導の形態。この指導は、単に職業・家庭科（高等部は職業科及び家庭科）の内容だけではなく、各教科等の広範囲な内容が扱われる。作業学習で取り扱われる作業種目は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニング、販売、清掃、接客等と多種多様である。また、指導にあたっては、生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み、それらの活動に取り組む喜びや完成の成就感が味わえることなど、考慮されている。

2.2. 学習指導要領

学習指導要領に規定されている各教科の目標及び内容について、以下に転載する。

なお、各教科のより詳細な指導内容等については、文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説』を参照されたい¹²。

(1) 共通科目

図表 2-6 共通科目

<p>[国語]</p> <p>1 目標</p> <p>生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 話の内容の要点を落とさないように聞き取る。</p> <p>(2) 目的や場に応じて要点を落とさないように話す。</p> <p>(3) いろいろな語句、文及び文章を正しく読み、内容を読み取る。</p> <p>(4) 手紙や日記などを目的に応じて正しく書く。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 話し手の意図や気持ちを考えながら、話の内容を適切に聞き取る。</p> <p>(2) 自分の立場や意図をはっきりさせながら、相手や目的、場に応じて適切に話す。</p> <p>(3) 目的や意図などに応じて文章の概要や要点などを適切に読み取る。</p> <p>(4) 相手や目的に応じていろいろな文章を適切に書く。</p>
<p>[社会]</p> <p>1 目標</p> <p>社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 相手や自分の立場を理解し、互いに協力して役割や責任を果たす。</p> <p>(2) 社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。</p> <p>(3) 生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを適切に利用する。</p> <p>(4) 政治、経済、文化などの社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を持ち、生</p>

¹² 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1278527.htm

<p>産、消費などの経済活動に関する基本的な事柄を理解する。</p> <p>(5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。</p> <p>(6) 外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事に関心をもつ。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 個人と社会の関係が分かり、社会の一員としての自覚をもつ。</p> <p>(2) 社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。</p> <p>(3) 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。</p> <p>(4) 政治、経済、文化などの社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を深め、生産、消費などの経済活動に関する事柄を理解する。</p> <p>(5) 地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。</p> <p>(6) 各種の資料を活用し、外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事について知る。</p>
<p>[数学]</p> <p>1 目標</p> <p>生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 日常生活に必要な数量の処理や計算をする。</p> <p>(2) 長さ・重さなどの単位の関係が分かり、測定する。</p> <p>(3) 図形を正しく作図したり、表やグラフを工夫して作ったりする。</p> <p>(4) 金銭や時計・暦などの正しい使い方が分かる。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 生活に必要な数量の処理や計算をする。</p> <p>(2) 長さ・重さ・量などの測定方法を理解し、活用する。</p> <p>(3) 様々な図形、表やグラフを理解し、工夫して使う。</p> <p>(4) 生活に必要な金銭や時計・暦などを工夫して使う。</p>
<p>[理科]</p> <p>1 目標</p> <p>自然の仕組みや働きなどについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にすることを育てる。</p> <p>2 内容</p>

○1 段階

- (1) 人の体の主なつくりや働きを理解する。
- (2) 生物の特徴、その成長や活動の様子について理解し、生命の大切なことを知る。
- (3) 生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
- (4) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。

○2 段階

- (1) 人の体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもつ。
- (2) 生物とそれを取り巻く自然環境についての理解を深め生命の大切なことを知る。
- (3) 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
- (4) 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。

[音楽]

1 目標

表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) いろいろな音楽をその美しさなどを感じ取りながら鑑賞する。
- (2) 音楽を聴いて曲の特徴などを感じ取り、創造的に身体の動きで表現したりする。
- (3) 打楽器や旋律楽器などに親しみ、その演奏の仕方に慣れ、気持ちを込めて合奏や独奏をする。
- (4) 歌詞の内容を感じ取って、独唱、斉唱、簡単な合唱などをする。

○2 段階

- (1) いろいろな音楽をその美しさなどを味わいながら鑑賞する。
- (2) 音楽を聴いて感じたイメージを創造的に身体表現する。
- (3) 打楽器、旋律楽器などの演奏の仕方に慣れ、楽器の特色や音色を生かしながら合奏や独奏をする。
- (4) 独唱、斉唱、二部合唱、オペレッタなどによる表現に慣れ、歌詞の内容や曲想などを味わいながら歌う。

[美術]

1 目標

造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。

2 内容

○1 段階

- (1) 経験や想像をもとに創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。
- (2) いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、工夫して使う。
- (3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、その美しさなどを味わう。

○2 段階

- (1) 経験や想像をもとに、様々な技法などを用いて、創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。
- (2) いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、適切に使う。
- (3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、美しさなどを味わうとともに、地域の伝統工芸品に関心をもつ。

[保健体育]

1 目標

適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動をする。
- (2) きまりやいろいろなスポーツのルールなどを守り、友達と協力して安全に運動をする。
- (3) 心身の発育・発達に関心を持ち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。

○2 段階

- (1) 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動を通して、体力や技能を高める。
- (2) きまりやいろいろなスポーツのルールなどを守り、友達と協力し、進んで安全に運動をする。
- (3) 心身の発育・発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める。

[職業]

1 目標

勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 働くことの意義を理解し、作業や実習に取り組み、働く喜びを味わう。
- (2) 道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。
- (3) 自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。
- (4) 適切な進路選択のために、いろいろな職業や職業生活について知る。
- (5) 産業現場等における実習を通して、実践的な職業生活を経験する。
- (6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の有効な過ごし方が分かる。
- (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。

○2 段階

- (1) 働くことの意義について理解を深め、積極的に作業や実習に取り組み、職場に必要な態度を身に付ける。
- (2) いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気を付けながら正確に効率よく作業や実習をする。
- (3) 作業の工程全体を理解し、自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。
- (4) 職業生活に必要な実践的な知識を深める。
- (5) 産業現場等における実習を通して、職業生活に必要な事柄を理解する。
- (6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。
- (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする。

[家庭]

1 目標

明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭づくりのための自分の役割を果たす。
- (2) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方が分かる。
- (3) 家庭生活中で使用する道具や器具などの正しい使い方が分かり、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実践的な知識と技能を習得する。
- (5) 保育や家庭看護などに関心をもつ。

○2 段階

- (1) 家庭の機能や家族の役割を理解し、楽しい家庭づくりのために積極的に役割を果たす。
- (2) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方について理解を深める。
- (3) 家庭生活中で使用する道具や器具を効率的に使用し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実際的な知識と技能を習得する。
- (5) 保育や家庭看護などに関する基礎的な知識と技能を習得する。

[外国語]

1 目標

外国語でコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を育てるとともに、外国語や外国への関心を深める。

2 内容

英語

○1 段階

- (1) 簡単な英語を使って表現したり、やりとりしたりする。
- (2) 簡単な語、句、文に興味や関心をもつ。
- (3) 日常生活の中で見聞きする語や句の意味を知る。

○2 段階

- (1) 初歩的な英語を使って簡単な会話をする。
- (2) 簡単な語、句、文を書いたり読んだりする。
- (3) 簡単な語、句、文の意味を知る。

その他の外国語

その他の外国語の内容については、英語に準ずるものとする。

[情報]

1 目標

コンピュータ等の情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 日常生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割に関心をもつ。
- (2) コンピュータ等の情報機器に関心をもち、簡単な操作をする。

- (3) 各種のソフトウェアに関心を持ち、実習をする。
- (4) コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信に関心をもつ。
- (5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーがあることを知る。

○2 段階

- (1) 生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割を知り、それらの活用に関心をもつ。
- (2) コンピュータ等の情報機器の扱い方が分かり、操作する。
- (3) 各種のソフトウェアの操作に慣れ、実習をする。
- (4) コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信の方法が分かり、実際に活用する。
- (5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーを理解し、それらを守って実習する。

(2) 専門教科

図表 2-7 専門教科

[家政]

1 目標

家庭に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、生活に関連する職業の意義と役割の理解を深めるとともに、生活に関連する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 生活に関連する職業についての興味・関心を深め、意欲的に実習をする。
- (2) 生活に関連する職業において必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 生活に関連する職業で使用する各種の器具や機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 次に示すような家庭に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

被服の製作

クリーニング

手芸

調理、製菓、食品

住居の管理、インテリア

保育、家庭看護

[農業]

1 目標

農業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、農業の意義と役割の理解を深めるとともに、農業に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 農業についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 農機具や簡単な機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 次に示すような農業に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

作物、野菜及び果樹の栽培

草花の栽培、花壇の管理

家畜の飼育

食品加工

[工業]

1 目標

工業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、工業の意義と役割の理解を深めるとともに、工業に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 工業についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 各種の工具や機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 次に示すような工業に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

木材、金属、セラミック、紙、布、皮革などの製品の製造

印刷

[流通・サービス]

1 目標

流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意義と役割の理解を深めるとともに、流通やサービスに関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 流通やサービスについての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 事務機器、機械や道具、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。

(4) 次に示すような流通やサービスに関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

商品管理

販売

清掃

事務

[福祉]

1 目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、社会福祉の意義と役割の理解を深めるとともに、社会福祉に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 社会福祉についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。

(2) 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。

(3) 福祉機器や用具、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。

(4) 次に示すような社会福祉に関する必要な分野の知識と技術を習得し、実際に活用する。

家事援助

介護

2.3. 具体的な事例

本節では、特別支援学校高等部・専攻科（知的障害）における授業内容について具体例を取り上げる。

(1) 専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）

専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）は以下の 9 校である。表中の「設置年度」は専攻科の設置年度である。

図表 2-8 専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）

学校名	概要
学校法人明和学園 いずみ高等支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 宮城県仙台市 ●設置年度 1969 年 ●概要 対象は女子生徒。家庭科を中心とした領域・教科を合わせた指導、「学習即生活・生活即学習」を実践する教育課程。 ●URL http://izumi-shien.jp/web/
学校法人大出学園 支援学校若葉高等学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 群馬県前橋市 ●設置年度 1994 年 ●概要 中等部・高等部と高等部卒業生を対象とする研修科（2年間）があり、最大7年間学ぶことができる。 ●URL http://www.wakaba-y.jp/
学校法人カナン学園 三愛学舎	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 岩手県二戸郡 ●設置年度 1996 年 ●概要 キリスト教に基づく「神を愛し人を愛し土を愛する」という三愛精神を建学の精神とする。カリキュラムに教科として「学校礼拝・宗教」を取り入れている。 ●URL http://sanaigakusha.net/
学校法人光の村学園 光の村養護学校 土佐自然学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 高知県土佐市 ●設置年度 1975 年 ●概要 全寮制を原則にする中等部・高等部（本科・専攻科）の8年制学校。開校以来の紙器実習（作業）やフルマラソンを目標とする体育などの教育プログラムを実施している。 ●URL http://hikarinomura.ed.jp/
学校法人光の村学園 光の村秩父自然学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 埼玉県秩父市 ●設置年度 2008 年

	<p>●概要 光の村土佐自然学園の成果をもとに昭和 61 年、秩父自然学園（中等部）を開設。平成 20 年に専攻科を設置し 8 年一貫教育の支援学校となる。</p> <p>●URL http://www.hikari-no-mura.sakura.ne.jp/</p>
学校法人鳥取大学 鳥取大学附属特別支援学校	<p>●所在地 鳥取県鳥取市</p> <p>●設置年度 2006 年</p> <p>●概要 国公立の特別支援学校として全国初の専攻科を設置した。生徒一人ひとりの人格的自立をめざした教育を実践。大学と連携した教育や地域に開かれたセンター的な役割も担う。</p> <p>●URL http://special.main.jp/html/htdocs/</p>
学校法人旭出学園 旭出学園（特別支援学校）	<p>●所在地 東京都練馬区</p> <p>●設置年度 1981 年</p> <p>●概要 開設は昭和 25（1950）年。現在は幼稚園・小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置。併設の旭出学園教育研究所は知的障害に関する研究で実績を積んでいる。</p> <p>●URL http://www.asahide.ac.jp/</p>
学校法人聖坂学園 聖坂養護学校	<p>●所在地 神奈川県横浜市</p> <p>●設置年度 1985 年</p> <p>●概要 イエス・キリストへの信仰に基づく愛の教えを、ゆるぎない精神的な最高の規範として教育することを基本理念とする。小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置。</p> <p>●URL http://www.hijirizaka.jp/top.html</p>
学校法人特別支援学校 聖母の家学園	<p>●所在地 三重県四日市市</p> <p>●設置年度 1995 年</p> <p>●概要 カトリックの精神に基づく教育を実践。小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置し、14 年間のゆとりある教育が特徴。</p> <p>●URL http://www.seibonoie-gakuen.ac.jp/</p>

次節以降、これら 9 校で実施されている特徴的な教育・学習支援のいくつかをピックアップし、その概要を報告する。

(2) 学校法人明和学園いずみ高等支援学校

■教育内容等

いずみ高等支援学校（宮城県仙台市）は、高等部に専攻科が設置されている知的障害者特別支援学校である。対象は女子のみ、学科は普通科である。教育課程は、家庭科を中心とした領域・教科を合わせた指導のほか、教科別の指導を行い、「学習即生活・生活即学習」を実践している。

教育目標としては、次の2つを掲げている。

- ① 社会の変化に対応した逞しく生きる人づくりを目指し、一人一人の生きる力を育て、家庭生活及び社会生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術の習得を目指す。
- ② 青年期の女子生徒として調和のとれた心の育てを大切にし、将来、社会の一員としての充実した生活が送れるよう心身ともに健康で豊かな人間の育成を目指す。

以下に本科の教育課程を引用する¹³。カリキュラムは「領域・教科を合わせた指導」「教科別の指導」「領域別の指導」「総合的な学習の時間」で構成されている。週当たりの合計時数は30時間である。

図表 2-9 本科

学習形態	領域・教科を合わせた指導								教科別の指導					領域別の指導		総合的な学習の時間	
	日常生活の指導	社会生活	家庭				作業学習	進路学習	国語	数学	音楽	美術	保健体育	特別活動	道徳		自立活動
			手芸・ミシン・技術訓練	家庭一般	調理												
学級別	学級別	学級別	学級別	学級別	学級別	学年別	学年別	進度別・学年別	学年別	学年別	学年別	学年別	学年別	学級別	学級別	縦割学年別	
1年	2	1	5	1	3/2	2	4	1	1	1	3/2	1	5	1	全教育活動を通して指導	2	
2年	2	4/3	4	4/3	1	4/3	5	1	1	1	5/3	4/3	5	1		2	
3年	3/2	1/2	3	1	3/2	2	7	1	1	1	1	1	5	1		5/2	

※表中の数値は週当たりの時間数

以下に、学年別の日課表（時間割）を引用する。

¹³ 学校法人明和学園いずみ高等支援学校「教育課程」
<http://izumi-shien.jp/web/modules/tinyd/index.php?id=3>

図表 2-10 日課表 (1年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学修		朝の活動(体育/日常生活の指導)			
9:25 10:15	2	調理 (買物 実習)	調理 (調理 実習)	美術 家庭 一般	国語/数学	音楽	体育	
10:20 11:10	3				手芸・ミシン・技術 訓練	作業学習	手芸・ミシン・技術 訓練	
11:15 12:05	4							音楽
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	LHR	調理 実習	家庭 一般	総合的な学習	作業学習	手芸・ミ シン・ 技術訓 練	総合的 な学習
13:50 14:35	6	体育	国語/数学		体育			
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

図表 2-11 日課表 (2年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習		朝の活動(体育/日常生活の指導)			
9:25 10:15	2	作業学習	調理 (買物 学習)	社会 生活 音楽	調理 (調理 実習)	美術 家庭 一般 美術	体育	国語/数学
10:20 11:10	3						手芸・ミシン・技術 訓練	音楽
11:15 12:05	4							
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	作業学習	体育	調理 実習	家庭 一般	美術	手芸・ミシン・技術 訓練	総合的な学習
13:50 14:35	6		LHR	国語/数学				
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

図表 2-12 日課表 (3年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習		朝の活動(体育/日常生活の指導)		調理 (調理 実習)	美術
9:25 10:15	2	手芸・ミシン・技術 訓練	音楽	作業学習	調理 (買物 学習)	総合的 な学習		
10:20 11:10	3		体育					家庭 一般
11:15 12:05	4		国語/数学					
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	体育	作業学習	作業学習	体育	総合的 な学習	社会 生活	
13:50 14:35	6	LHR			国語/数学		保健	
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

各学年の日課表を比べてみると、多くの教科は各学年にほぼ同じ時間数で配置されているが、「作業学習」は1年次の4時間/週から2年次5時間、3年次7時間と増えている。一方で、「家庭」の「手芸・ミシン・技術訓練」は1年次の5時間から1時間ずつ減って、3年次には3時間となっている。

次に専攻科の教育課程及び日課表を前掲資料から引用する。

図表 2-13 専攻科

	領域・教科を合わせた指導										教科別の指導		領域別の指導			総合的な学習の時間
	日常生活の指導	生活		家庭			職業	進路		音楽	保健体育	特別活動	道徳	自立活動		
				家庭管理	調理			課題学習	進路学習							
1年	1	1		1	3/2	2	13	2		1	9/2	1	全教育活動を通して指導	2		
2年	1	1		1	3/2	2	13	2		1	9/2	1		2		
学習形態	学級別	学年別	学級別	学年別	進度別	学年別	コース毎	進路別	学年別	学年合同	学年別・学年合同	学級別		グループ別		

※表中の数値は週当たりの時間数

図表 2-14 日課表 (1年)

	時限	月		火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/日常生活の指導)		進路学習		朝の活動(体育)※1時限の途中まで			
9:25 10:15	2	調理(調理実習)	体育	自己研修ゼミ	職業	職業	職業		
10:20 11:10	3		家庭管理					(買物学習)	生活・総合的な学習
11:15 12:05	4								
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)							
13:00 13:45	5	調理(調理実習)	保健	音楽	職業	職業	課題学習		
13:50 14:35	6	LHR		体育				生活	
14:35 15:25		掃除・着替え・HR							

※表中の数値は週当たりの時間数

図表 2-15 日課表 (2年)

	時限	月	火	水	木	金	
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習	朝の活動(体育)※1 時限の途中まで		朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	
9:25 10:15	2	調理(調理 実習)	職業	職業	職業	(買物学習) 調理 生活・総合的な 学習	
10:20 11:10	3						体育
11:15 12:05	4						家庭 管理
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)					
13:00 13:45	5	調理(調理 実習)	音楽	職業	職業	課題 学習	
13:50 14:35	6	保健	体育				生活 体育
14:35 15:25		掃除・着替え・HR					

専攻科は1・2年の教科構成が同一で、時間数も同じである。本科との比較でみると、教科「職業」に割り当てられている時間数が13時間/週と際立って多い。また、「保健体育」の時間数が4+1/2時間で、本科の5時間とほぼ同じ程度の割り当てとなっている。

■卒業生の進路¹⁴

図表 2-16 卒業生の進路 (本科)

	進学		一般就労										福祉的就労						他	卒業生計		
	本校専攻科	職業能力開発校	食品製造	衣服・縫製製品製造	その他製造	飲食業(厨房業含む)	卸売業・小売業	老人介護・介護事業	児童福祉事業	クリーニング業	清掃業	その他	事務・事務補助	就労移行支援	就労継続支援Ⅰ型	就労継続支援Ⅱ型	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	生活介護	地域活動支援センター		作業家事	
H25	11	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
H26	13	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	6	0	1	0	0	0	25
H27	12	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	22
H28	11	1	1	0	0	0	1	0	2	0	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	22
H29	10	0	0	0	0	0	3	2	2	0	0	1	1	2	0	4	0	0	1	0	0	26
	57	1	2	0	1	2	5	4	4	1	1	2	1	6	3	15	2	1	1	0	0	109

¹⁴ 学校法人明和学園いずみ高等支援学校
<http://izumi-shien.jp/web/modules/tinyd/index.php?id=1>

図表 2-17 卒業生の進路（専攻科）

	進学 職業能力開発校	一般就労										福祉的就労						他 家業家事	卒業生計		
		食品製造	衣服・縫製製品製造	その他製造	飲食業（厨房業含む）	卸売業・小売業	老人介護・介護事業	児童福祉事業	クリーニング業	清掃業	その他	事務・事務補助	就労移行支援	就労継続支援ⅴ型	就労継続支援ⅵ型	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	生活介護			地域活動支援センター	
H25	0	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	8
H26	0	1	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	3	1	3	0	0	0	0	0	13
H27	0	1	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	14
H28	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	1	0	4	1	4	0	0	0	0	0	15
H29	0	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	1	2	0	3	1	0	1	0	0	12
	0	4	3	0	0	5	13	4	1	3	1	1	10	2	18	1	1	1	0	0	62

同校のホームページで公開されている情報は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間である。5 年間の本科卒業生の総数は 109 名、うち半数を上回る 57 名が同校の専攻科へ進学している。本科卒業後にそのまま就職した生徒の就職先は、「一般就労」が 24 名、「福祉的就労」が 28 名で、ほぼ半々の割合となっている。

専攻科の卒業生は 5 年間の総人数が 62 名、約半数の 29 名が「一般就労」、33 名が「福祉的就労」である。

本科と専攻科の就職先の相違では、専攻科の一般就労では「老人介護・介護事業」が目立って多く、毎年 2～3 名の卒業生が就職している。一方、福祉的就労では本科、専攻科のいずれも「就労継続支援 B 型」と「就労移行支援」が多い傾向にある点が共通している。

(3) 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園

■教育内容等

支援学校若葉高等学園（群馬県前橋市）は、高等部普通科（本科）と専攻科の計5年間だけでなく、専攻科卒業生を対象とする研修科（2年）を運営しており、生徒は7年間の一貫教育を受けることができる支援学校である。

本科は高等部を卒業した生徒も入学が可能である。また、研修科は付帯教育事業として実施されている。

以下に本科のカリキュラムを引用する¹⁵。

図表 2-18 本科（1年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	保健体育	保健体育	日常生活	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	作業学習
	4					
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-19 本科（2年）

	時限	月	火	水	木	金		
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導						
9:50 10:40	2	美術	保健体育	保健体育	日常生活	保健体育		
10:50 12:20	3	作業学習	生活単元学習	類型別学習	作業学習	生活単元学習	類型別学習	作業学習
	4							
12:20 13:00		昼食						
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習		
	6							
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽			

¹⁵ 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園「学校活動 カリキュラム」
<http://www.wakaba-y.jp/activity/curriculum.html>

図表 2-20 本科（3年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	作業学 習	類型別 学習	保健体育	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習			作業学習	
	4				類型別 学習	
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-21 専攻科（1・2年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	作業学 習	類型別 学習	保健体育	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習			作業学習	
	4				類型別 学習	
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-22 研修科

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	保健体育	作業準備 校内委託作業	保健体育
10:50 12:20	3			作業準備 校内委託作業		作業準備 校内委託作業
	4					
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

各学年で「作業学習」の時間数が多く、生徒は以下のコースを選択することができる。

○食品製造コース

日常生活や家庭生活の基本的な生活習慣である調理を中心に取り組む。

○染織デザインコース

群馬県の地場産業である染物と織物に取り組む。

○農園芸コース

四季折々の花の栽培と農作物の栽培を行う。

■校外実習・校内実習

学校施設内における授業が通常だが、通年授業で社会のしくみ、働くことを意識させるため、地域事業所と提携し、事業所からの委託により校内での作業を行っており、地域で生徒を教育する環境が整備されている¹⁶。

(校外実習)

一般財団法人電力中央研究所赤城試験センターで、「花壇管理業務」「自主種育苗業務」「清掃業務」を実施している。また、サンデン株式会社赤城事業所(サンデンフォレスト)の「清掃業務」も行っている。

(校内実習)

株式会社ヨコタ東北からの委託で「容器リサイクル事業(プラスチック容器、シール張り)」「水事業(サーバー用水、ミネラル水)」を実施している。

¹⁶ 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園「学校紹介 本校の特色」
<http://www.wakaba-y.jp/introduction/feature.html>

(4) 学校法人カナン学園三愛学舎

■教育内容等

三愛学舎（岩手県二戸郡）は、本科・専攻科を運営する特別支援学校である。同校では、キリスト教に基づく「神を愛し人を愛し土を愛する」という「三愛精神」を建学の精神としている。

教育課程編成の基本方針として、「①生きるよろこび」「②ひらかれた心、健全な身体」「③「労働」と結びついた「生活」、 「生活」と結びついた「労働」」「④共感し育ち合う関係の拡がり」の4点を掲げている。また、本科・専攻科と学ぶ教科等の関係については、以下のよ
うな構図となっている¹⁷。

図表 2-23 本科・専攻科と教科等の関係

本科の教育課程					専攻科の教育課程				
生活 (献立、調理、買物)	芸術	音楽	体育	学校礼拝 宗教	特活	総合	作業	表現 創作	体力 づくり

※資料「教育課程（学校生活）」から引用者が作成

以下に、本科と専攻科の時間割、目標・特徴を引用する¹⁷。

図表 2-24 本科の時間割と目標・特徴

	時限	月	火	水	木	金
9:00 9:10		朝礼				
9:10 9:35	1	学校礼拝	体育(ランニング)			宗教
9:40 12:20	2	生活 (芸術)	体育	音楽	体育	音楽
	3		生活	総合学習	生活	生活
	4	生活		特活 HR		
12:20 12:45		昼食				
12:45 13:15		日常生活(後片付け・歯磨き・掃除)				
13:15 13:30		昼休み				
13:30 15:10	5	作業	作業	作業	作業	SHR
	6					
15:20 15:45		ホームルーム(SHR)				

¹⁷ 学校法人カナン学園三愛学舎「教育課程（学校生活）」 <http://sanaigakusha.net/life/regular.html>

【本科の目標】 「自分くずし」から「自分づくり」

- ・ 実生活に必要な基本的な知識、技術の習得につとめます。
- ・ 社会体験の拡充につとめます。
- ・ 表現力と創造力の促進を図ります。
- ・ 喜びと意欲のある労働と日中活動の充実につとめます。
- ・ 今までの自分を問い直し、新しい自分を築くという、「自分くずし」から「自分づくり」に心がけます。

【特徴】

- ・ 毎日の昼食を自分たちでつくります。(生活に根ざした「ことば・文字・数」を学びます)

図表 2-25 専攻科の時間割

	時限	月	火	水	木	金
9:00 9:10		朝礼				
9:10 9:35	1	学校礼拝	体育(ランニング)			宗教
9:40 12:20	2	生活 (表現・創作)	作業	総合学習	作業	作業
	3			特活 HR		
	4	総合学習				
12:20 12:45		昼食				
12:45 13:15		日常生活(後片付け・歯磨き・掃除)				
13:15 13:30		昼休み				
13:30 15:10	5	作業	作業	作業	作業	SHR
	6					
15:20 15:45		ホームルーム(SHR)				

【専攻科の目標】 新たな「自分づくり」

- ・ 主体的に生きる力を身につけ、成人生活への移行として捉えます。
- ・ 様々な人間関係を通して、バランスのとれた人間性の育成につとめ、青年期教育の充実を図ります。
- ・ 「職業教育」を通して、働くことは生活の一部である事を学び、自己覚知、自己決定力を育みます。
- ・ 長期の職場実習を通して、社会について学び、自分を試し「自分らしさ」を確認します。

【特徴】

・ 年間 15 週間の職場（校内）実習

図表 2-26 週時間単位時数

	教科別		領域別		領域・教科を合わせた			総合学習	計
	音楽	体育	学校礼拝・宗教	特活	生活	作業	日常生活		
本科	2	4	1	1	9	8	5	1	31
専攻科		体育	学校礼拝・宗教	特活	生活	作業	日常生活	総合学習	
		2	1	1	2	17	5	3	

■三愛学舎のコメント

「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について」と題された船橋秀彦氏（全国障害者問題研究会茨城支部）の講演の中で、専攻科を設置した効果に関する三愛学舎のコメントが紹介されている。講演資料からの引用となるが、参考情報として以下に引用する¹⁸。

- 高等部を卒業して就職はしたが人間関係で離職するケースが多かったが専攻科を設置し、専攻科を卒業してから就職した人は離職がかなり減った。「この二年間の成長は大きい」。
- 転職した者も 11 名いるが、かつてのような精神的に強いダメージを受けてドロップアウトした者をきかなくなった。むしろ転職先で積極的に生活している者の方が多い。新しい自分は、今までの自分とは違い、自分の人生を自分で決めていけるように熟成されたものになっているのかもしれない。

¹⁸ 船橋秀彦 「「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について－特別支援学校卒業後の進路選択・「第3の選択」の道を拓く－」

http://smilebbc.e-whs.net/ibaraki_senkouka/data/report/20131006/20131006.pdf

(5) 学校法人旭日学園

■教育内容等

旭出学園（東京都練馬区）は、1950年に知的障害児のための学園として創設され、現在では幼稚部・小学部、中学部、高等部、高等部専攻科を設置し、生活自立寮も敷設している。一貫した教育方針の下で、一人一人の発達段階や個性に応じた指導・支援計画を立て、その子の能力を引き出し、社会生活能力が養われるような教育活動を行っている¹⁹。

学園に併設の旭出学園教育研究所は知的障害に関する研究でよく知られている。

以下に示すのは、同学園専攻科の時間割及びその内容や特徴等に関するホームページの記述からの引用である。

図表 2-27 専攻科の時間割

	時限	月	火	水	木	金
8:45		登校				
9:00	1	朝礼	ホームルーム	朝の運動		
9:30	2	ホームルーム	健康	ホームルーム		
9:50	3	作業学習		生活の打合せ	生活学習	総合学習(情報)
10:30	4			作業学習		生活学習
11:00	5	総合学習				
12:00		昼食・自由時間				
13:00	6	作業学習	芸術 4～7月美術 9～3月音楽	作業学習	進路学習	総合学習 LHR
14:00	7					環境整備
15:00 15:30		ホームルーム				

■各教科の内容・特徴等

各教科の内容とその特徴等に関する説明を以下に引用する²⁰。

図表 2-28 教科の内容・特徴等

作業学習	ペーパーワーク（マカトン教材や冊子等の丁合、製本、ベルマークの仕分け・整理、シュレッダー、リサイクル会社からの下請け作業等）とアグリ・クリーン（農園における農作業、椎茸小屋・ビニールハウスでの農園芸作業、校舎内外の清掃、区立公園『こぶし広場』の清掃、アクリルたわしの製作等）の二つの作業種で行います。専攻科の作業学習は受注の形態をとり、仕事に対して責任を果たす姿勢を育むことを
------	--

¹⁹ 学校法人旭出学園「旭出学園（特別支援学校）」<http://www.asahide.ac.jp/>

²⁰ 学校法人旭出学園「旭出学園（特別支援学校）」<http://www.asahide.ac.jp/>

	目標としています。
総合学習	社会生活を営む上で必要な分野を「知る」「考える」「判断する」「実行する」とし、問題解決能力を養い、豊かに生活できる力を育てます。また、学校で学んだ内容をより深めるために社会見学を取り入れます。
健康	運動・栄養・休息などについて学習し、卒業後も健康に配慮して生活できるように、体力を維持・増進する為の運動などを取り入れています。
芸術	豊かな情操を養うことをねらいとし、将来の余暇活動につながるようにと前期（4月から9月）と後期(10月から3月)に分け音楽と美術を行います。
調理	家庭生活の中で生かせるようになることをねらって、メニューを選び、材料の購入、食器洗い、掃除、洗濯、アイロン掛けなど、調理に関わる一連の活動を経験しています。また、清潔や安全に目を向けられるようになることにも配慮しています。
進路	小グループ単位での学習になります。近隣の企業（商店、カレーハウス、フラワーショップ）にもご協力頂き、職業体験学習するグループと学校で将来の社会生活を見据えて、それぞれテーマを設定し学習するグループに分かれています。

(6) 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園

■教育内容等

光の村養護学校土佐自然学園（高知県土佐市）は、全寮制を原則とする中等部、高等部（本科・専攻科）の特別支援学校である。同校の教育の特徴は、「青年期前期をカバーする8年制の学校という利点を生かして重度化に歯止めをかける教育の創造に打ち込んでいる」点にある。具体的には「中・高の6年間に、「物事に全力で取り組み、最後までやり抜く気力」と「強くて、しなやかで、疲れにくく疲れの取りやすい良い働きのできる体」を育て、仲間に合わせて、助け合い確かに自立する生活指導を徹底し、人間の基礎をしっかりと固めていく。その体力・気力に応じて職業訓練を積み上げて、確かに自立する人間づくり」をめざす教育の実践である²¹。

同校の教育プログラムは、「生活教育」「体育教育」「作業教育」「教科教育」に区分されている²²。

「生活教育」は生徒の暮らしの質を変え、学校を自立して暮らす新しい場所とすることが狙いであり、ここでは日常生活の指導として「洗面、入浴、排せつ、手洗い、衣類の着脱、掃除、洗濯、布団の敷き方・たたみ方、縫い物、タンスの整理などを、正確に早く出来るように」指導がなされている。

「体育教育」は「強く・たくましく・しなやかな健康で美しい体をつくること」をめざした取り組みで、中学部1年から専攻科2年にかけて、ステップを踏みながら最大の可能性にチャレンジする。具体的には、以下のような目標値が掲げられている。高等部3年では、宮古島トライアスロン、強歩（長距離歩行）50kmなど、かなりハードな目標である。

図表 2-29 体育教育

中1	中2	中3	高1	高2	高3	専1	専1
自転車・室戸サイクリング往復（200km）					宮古島トライアスロン		
マラソン					バイク 157km		フルマラソン
5km	12km	15km	25km	35km	ラン 42.195・スイム 3km		高知竜馬マラソン
水泳							
川下りボート（仁淀川・吉野川）							
マット運動・跳び箱・縄跳び							
強歩（長距離歩行）							
20km	25km	40km	47km	47km	50km	50km	

²¹ 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「校長メッセージ」

http://hikarinomura.ed.jp/guide/message_principal/

²² 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「教育プログラム」

http://hikarinomura.ed.jp/peculiarity/edu_program/

「作業教育」では、以下のような取り組みが実施されている。

図表 2-30 「作業教育」の内容

紙器実習	開校以来続いている紙箱（器）実習。指先の巧緻性を高めることが狙いで「摘まむ・押さえる・摩る」等の動作を通して、力加減や感覚、細かな動きなど生徒それぞれの課題の克服に取り組む。 年間で約 70、000 箱を製造。
製菓・せんべい・製パン	本格的な一級品をめざしたパンやせんべい、洋菓子を製造。これらは毎日移動販売車で販売され、県民にも広く知られている。 パン作りには「正しい軽量・温度・時間」という原則があり正確さ・機敏さ・細かい配慮等が要求される。
文旦実習	土佐の名産品である文旦の栽培・農耕に関する基礎的な技能・技術の実習。剪定、施肥、交配、下草刈、摘果、収穫、貯蔵、出荷などの仕事を行う。文旦園は急斜面にあるため体力作りの場ともなっている。
竹割り箸製造実習	更生施設で取り組まれていた竹割り箸製造を引き継ぎ、少人数の生徒で実施。その工程は竹切りから始まり、割り箸の形への成型、研磨、点検、箸袋作りと進み最終工程の袋詰めまでを行う。
木工実習	木工工芸に関する基礎的な技能・技術を教育。帯鋸や丸鋸を使用した作業は教員が行い、生徒は補助的な作業を行う。電動糸鋸作業は目と手の協応作業が要求され、集中力や指先の細かな動きの習熟を図っていく。

「教科教育」では、各教科を総合単元、あるいは単独のドリル学習等によって学習内容を構成している。

図表 2-31 「教科教育」の内容

領域	狙い
言語	「良く聞きわかること、はっきりと話すこと、読むこと、書くこと」等、日本語を使い分ける能力は、依存する生活の中では十分育たない。学校のあらゆる場面で、あらゆる時間を特設して指導を徹底する。
数量	実際の活動の中で具体的に指導する。目測能力も向上させる。
生活	あたりまえの暮らし方を徹底して指導し、何事も人に頼らず自力でやり遂げようとする態度と、それを支える技能を確かに身につける。仲間に合わせること、仲間を思いやること、常に相手の立場にたって物事が考えられること、ルールを理解して守ること等、社会人の基礎をしっかりと育てる。「なぜ」「どうして」「そうするとどうなる」という考える習慣も確かに育てたい。
体育	力強く、しなやかで、敏捷性があって、持久力の高い体作りを徹底し、良い暮らし、

	良い仕事の基礎を確かに育てる。
情操	特に音楽を中心に取り組む。美しい発声を意識して歌い、様々な楽器に親しむ。 仲間と共に演奏することを通じ、音楽の喜びを感じられる心を育む。 和太鼓では力強く豊かに表現できる演奏技術を育成し、校外での演奏活動を積極的に行い、社会参加する機会を多く持つ。

■専攻科の指導²³

専攻科の目的は「専攻科生の持つ問題の一つ一つがどの段階で解決すべきだったのかを明らかにし、中高段階の教育の質を高めること」「生徒一人ひとりを更に確かな職業人、社会人、生活人に育て上げる教育を行ない、全員の就職を達成する教育を行うこと」としている。

職業指導に関する年間計画では、「1 か月ごとに校内訓練、校外訓練を繰り返し、仕事の内容は下記の条件に合うもので生徒の体力に応じた課題を取り上げる」。

- ① できるだけ全身の筋肉を使い全力でする大筋作業。
- ② 単純な繰り返しで全力を打ち込んでする仕事。
- ③ 短時間で終わる仕事でなく長時間連続する仕事。

また、生活指導では次の4点が示されている。

- ① 生活日課では当直者の助手的な活動をする。(年中)
- ② 自主調理の計画を立てて実践する。(校外実習月)
- ③ 夜間に電気機械・生活機械等の修理の実習をする。(校内実習月)
- ④ 余暇活動の計画を立てて実践する。(外出の計画。小旅行の計画。校内活動の計画。・・・年間を通じて)

²³ 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「専攻科(2年制)」
<http://hikarinomura.ed.jp/guide/senmonka/>

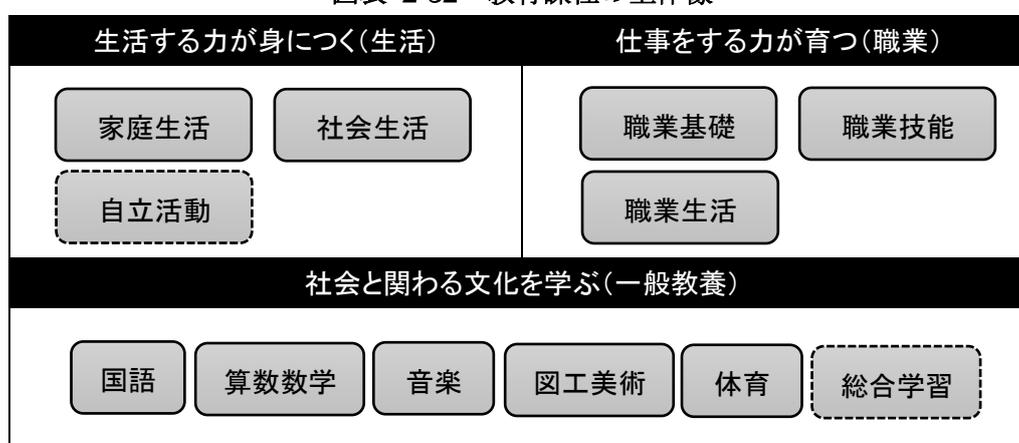
(7) **新潟県立小出特別支援学校**

新潟県立小出特別支援学校（新潟県魚沼市）は、小学部・中学部・高等部を設置している特別支援学校である。専攻科は設置されていないが、本科の教育課程を見直し、特色のある教育を実践している事例として取り上げる。

ここでは先ず、同校が公開している資料「教育課程説明」²⁴を引用しながら、知的障害児の学習支援について、その考え方や特徴等の要点を整理する。さらにそれに続けて、教科の構成と内容（シラバス）を引用して示す。

以下に示すのは、教育課程の全体像（イメージ）である。

図表 2-32 教育課程の全体像



※資料「教育課程説明」から引用者が作成

教育課程は「生活」「職業」「一般教養」という3つの分野から構成されている。生活する力を育てる「生活」分野には「家庭生活」と「社会生活」、働く力を育てる「職業」分野には「職業基礎」（中学部）「職業技能」「職業生活」（高等部）という教科がそれぞれ設定されている。また、「一般教養」として「国語」や「算数数学」などの教科が設けられている。

この教育課程がめざすところは、生活や社会へ働きかけるための生活スキルと共通文化を身につけ、「社会と関わりながら生きていく力の育成」であるとしている。

これら各教科の概要と指導の特徴についても、資料「教育課程説明」で説明がなされている。その内容は、高等部の教育目標や指導を知る上で、非常に参考となるので、以下に引用しておきたい。

図表 2-33 各教科の内容と指導の特徴

家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身辺処理（着替え、排泄、食事、衛生、健康等） ○ 家事（掃除、洗濯、調理）
------	--

²⁴ 新潟県立小出特別支援学校「教育課程説明資料 社会と関わりながら生きていく力の育成 できる力を活用する！」 <http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/h29kyouikukateisetumei.pdf>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭内余暇（ゲーム、趣味等） ○ その他（金銭管理、スケジュール、電話、性指導、結婚生活等）
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① スキルアップとスキルの広がり ② 分業でなく一人完結型 ③ 一人で動けるための必要性和環境設定 ④ デイリーカリキュラムと単元設定の組合せ ⑤ 保護者ニーズと家庭への移行

社会生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手伝い・仕事（小） ○ 金銭・買物 ○ 公共施設等の利用 ○ 交通機関の利用 ○ 決まり・マナー ○ 社会余暇（集団遊び、集会、娯楽施設等） ○ その他（金融、交通安全、選挙、男女交際等）
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 関わりを通してスキルの活用を図る ② スキルはシミュレーション→現場学習→改善シミュレーションのサイクル ③ 関わりをスムーズにする関係性（自分のレベルを上げる、相手のレベルを上げる） ④ 地域資源の活用・開拓

職業基礎 （中学部）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く意欲、職業への関心 ○ 生産、流通、消費まで全体の流れを体験し、自分の仕事の意味を理解する（※カレーライスができるまで・・・） ○ 製造業、サービス業、農業等の各分野を体験する
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① イメージがもてる身近な業種から ② 生産動機：注文受け、インタビュー等 ③ 評価は、お客さんから受ける ④ 作業スキルは技能検定等で評価

職業技能 （高等部）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各職業種に応じた技能（※清掃、喫茶サービス、介護、流通・販売、製造、農園芸等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務手順の理解 ・ 業務用具の操作
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務態度 ・ 各種資格 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 外部専門家等から専門的指導 ② 技能習得状況は検定等で評価 ③ 習得した技能を活用する場を設定(自分たちだけで、校外演習等)

職業生活 (高等部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスマナーとして必要な知識や態度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶、言葉遣い、電話の対応 ・ 服装、身だしなみ ・ 面接の受け方 ・ 通勤時の緊急連絡 ・ 休憩時間の過ごし方 ・ 書類の渡し方、名刺交換、依頼の仕方、断り方 ・ 職場での人との付き合い方 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① イメージが持てるよう、イラスト、動画、ロールプレイ等のシミュレーション活動 ② 判断力をつけるため考えさせる設定授業 ③ ポイントを示したテキストで振り返り 等

国語・算数(数学)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科の指導分野 <ul style="list-style-type: none"> 国) 書く、読む、聞く、話す(言語活動) 数) 数と計算、量と測定、図形、数量関係 ○ 生活に使われる内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌、手紙、メール、電話 等 ・ 金銭、時計、図表 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 興味・関心のあるものや生活に関連する内容 ② 共通教材、教科書教材の活用 ③ 系統教科は理解段階を把握し指導 ④ 力ある者は漢字検定等に挑戦 ⑤ 教科書指導も大切

音楽・美術・体育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科の指導領域 <ul style="list-style-type: none"> 音) 歌唱、器楽、鑑賞、創作 美) 表現(絵、立体、工作、デザイン、彫刻、工芸)、鑑賞 体) 体づくり、器械、陸上、水泳、球技、ダンス、武道、保健
----------	---

指導特徴	① 感性、感覚を育てる指導 ② 内容を絞り計画的に指導 ③ 生活活用、共同学習に有効な教材 ④ 鑑賞を重視（イメージ作り、ボディイメージ等） ⑤ 表現領域の総合単元（オペラ、映画作成、劇等）
------	---

次に高等部の日課表（時間割）を引用する²⁵。

図表 2-34 日課表

	時限	月	火	水	木	金		
9:00 9:15	1	社会生活(SHR)						
9:15 9:40		国語・数学(個別学習)						
9:40 10:30	2	職業技能	社会生活	職業技能	職業生活	社会生活		
10:30 11:20	3	職業技能	社会生活／ 委員会	職業技能	職業生活	社会生活		
11:20	4	職業技能	国語・数学 (個別学習)	職業技能	国語・数学 (個別学習)	社会生活		
12:00		保健体育		保健体育		保健体育		
12:00 12:30		給食						
12:30 13:00		昼休み						
13:00 13:45	5	職業技能	音楽	美術／ 家庭 生活	職業技能	美術／ 家庭 生活	音楽	総合的な学習の 時間
13:45 14:30	6	職業技能	保健 体育		職業技能			
14:30 15:00	7	家庭生活(清掃・着替え・スケジュール管理)						
15:00 15:10		特別活動(SHR)						

以下に、教科「職業生活」「職業技能」のシラバス（平成 30 年度）を引用する²⁶。なお、これ以外の教科についても同校の Web サイトで公開されている。

図表 2-35 「職業生活（サービス班）」シラバス（抜粋）

<p>●教科等のねらい</p> <p>各種職業に関する専門的な知識と技能を身に付け、職業の社会的役割を理解するとともに、より主体的に取り組もうとする実践的な態度を育てる。</p>

²⁵ 新潟県立小出特別支援学校「高等部日課表」

<http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/h29koukoujihyou.pdf>

²⁶ 新潟県立小出特別支援学校「H30 シラバス」

<http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/syllabus/h30syllabustop.html>

●主な指導内容

- ・接客サービスに関する知識・技能（カフェの実践を通じた接客の基本）
- ・清掃クリーニングに関する知識・技能（ビルクリーニングの基本）
- ・福祉介護に関する知識・技能（老人福祉、ホームヘルパーの仕事の理解と技術）
- ・ビジネスサービスに関する知識・技能（事務補助の基本）
- ・流通サービスに関する知識・技能（製造、バックヤード業務他）
- ・各種実習及び、技能検定
- ・職場体験（やいろジョブ）

●時数 7時間/週

●指導計画

月	単元名	指導内容（◎重点）	主な学習活動
4～ 10月	「清掃クリーニング」	○自在ぼうき、水モップ ダスタークロスの技能 ◎職業技能検定に向けた練習 ○あいさつ、報告の仕方	・タオルの扱い方、テーブル拭き ・自在ぼうきの扱い方（職業技能検定5級） ・モップの扱い方（職業技能検定5級） ・ダスタークロスの扱い方（職業技能検定5級） ・洗車の仕方、洗車サービス ・「小出駅清掃」「学園の自転車磨き」「営業所の清掃」などの地域に出向いた活動
	「ビジネスサービス」	◎事務補助職員の仕事の理解と必要な技能	・データ入力（ワードを使ったポスター作り・名刺作り・広報原稿入力（通年））
6～ 10月	「接客サービス」	◎接客の基本スキル	・障害者技能競技大会（アビリンピック喫茶サービス部門）見学 ・接客のプロから話を聴いて意識を高める。 ・講師を招いての講習（2回） ・接客練習（環境、動作、表情、挨拶、接待、身だしなみ、姿勢など） ・各種会議の接客サービス（通年） ・地域へ訪問しての喫茶サービス（通年）
10～ 12月	「福祉介護」	○高齢者介護福祉の業務理解 ◎介護職員の役割と仕事内容の理解	・講師を招いての講習（2回） ・高齢者疑似体験 ・障害理解 ・ベッドメイキング検定 ・車いす操作 ・洗濯、衣服たたみ、収納 ・栄養バランスを考えた食生活
12月	「ビジネスサービス」	◎事務補助職員の仕事の理解と必要な技能	・事務用品の使い方 ・封入の練習（折り方） ・ハンコ押し ・枚数確認して封筒に入れる作業 ・シュレッダー作業 ・リサイクル封筒、紙ゴミ箱、メモ帳づくり ・文書管理（仕分け）

			<ul style="list-style-type: none"> ・印刷の仕方 ・データ入力（広報原稿入力（通年）） ・市役所へ出向いて事務体験
1～ 3月	「流通・製造」	<ul style="list-style-type: none"> ○バックヤード業務の理解と必要な技能 ○物流と流通について ○製造・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物の運搬（台車・カート） ・計量、袋詰め ・商品並べ（陳列・前だし） ・生産者から消費者に物が届けられる仕組みを理解する ・マーケティング、企画、計画、買い付け、製造、販売の工程の体験。
	「接客サービス」	◎接客の基本スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・校内喫茶サービス ・地域へ出向いたコーヒーサービス

図表 2-36 「職業生活（生産班）」シラバス（抜粋）

<p>●教科等のねらい</p> <p>各職業種の作業活動を通して働く意欲や態度を培い、将来の職業生活に必要な知識や技能を総合的に身に付ける。</p>			
<p>●主な指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場での対応の仕方（挨拶、返事、報告、身だしなみ、場に応じた言い方・マナー） ・布クラフトに関する知識・技能（糸や布等を使った製品作り） ・エコクラフトに関する知識・技能（牛乳パックを再利用した製品づくり） ・陶芸に関する知識・技能（粘土を使った陶芸製品作り） ・農園芸に関する知識・技能（土おこし、種蒔き、除草、刈り取り、天日干し、収穫） ・販売活動に関する知識・技能（販売ポスター書き、ラッピング、会計処理） ・清掃技能に関する知識・技能（テーブル拭き、自在ぼうき、ダスタークロス） ・苔玉づくり（体験） 			
<p>●時数 7時間／週</p>			
<p>●指導計画</p>			
月	単元名	指導内容（◎重点）	主な学習活動
4～ 3月	「製品作り」 （グループ別活動） ※前期後期で交代	<ul style="list-style-type: none"> ◎挨拶、返事、報告・依頼の仕方 ◎準備、後片付け、清掃の仕方 ◎道具の扱い方 	<ul style="list-style-type: none"> ※2グループに分かれて活動する。 ・身支度を整える。 ・手順表を見て材料から道具まで一人で準備する。 ・時間いっぱい集中して取り組む。 ・挨拶や報告を確実に行う。 ・片付け、掃除を丁寧に行う。 ・安全に気をつける。
4～ 6月	「清掃クリーニング」 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ○テーブル拭き、自在ぼうき、水モップ、ダスタークロスの技能 ◎職業技能検定・発表会に向けた練習 ○あいさつ、報告の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・タオルの扱い方、テーブル拭き ・自在ぼうきの扱い方 ・モップの扱い方 ・ダスタークロスの扱い方
7月	「苔玉づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ◎あいさつ、話の聞き方 ◎敬語を使った話し方 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るくあいさつする ・説明を静かに聞き、返答する

		○用具の扱い方 ○苔玉の作り方	・用具の扱い方を覚え、苔玉をつくる
4～ 12月	「農園芸活動」	○プランターでの花や 野菜の栽培方法 ○用具の使い方	・プランターへの花植え ・土おこし、種蒔き、除草、収穫
6～ 2月	「販売活動」 ・オープンスクール (7月) ・学習発表会(10月) ・校外での各イベント (10月、11月) ※希望者のみ ・出張販売 ※サービス班に帯同 (2月) ・校内販売会(納会) (3月)	○販売ポスター書き ○お金の理解、会計処理 ○ラッピングの仕方 ○接客の仕方	・宣伝ポスターの作成 ・会計処理 ・商品のラッピング方法 ・接客の仕方、応対
7～ 2月	「陶芸」	○陶芸での器やコップ 等のつくり方 ※担当者が指定した生 徒のみ5名程度の2 班編成で前期・後期に 分かれて実施	・用具の扱い方を覚え、器やコップ等 をつくる
通年	あいさつ 報告 敬語を使った話し方 休憩時間の過ごし方	◎あいさつ ◎報告の仕方 ◎敬語を使った話し方 ◎休憩時間の過ごし方 選択の方法	・職業技能の中で、年間を通して指導 していく